

国土交通省 長崎河川国道事務所

記者発表資料

《 第 3 報 》

大雪に伴う国道57号の通行規制の一部解除について

- 大雪の影響により、2月5日13時00分から国道57号（山ノ寺バス停～旧鬘串公民館付近）で全面通行止めを実施していましたが、降雪が弱まり、除雪及び巡回の結果を踏まえ、国道57号（東洋館付近～旧鬘串公民館付近）について15時00分に通行規制を一部解除します。なお、一部区間で路肩に雪が残っていますので、冬用タイヤを装着する等、通行には十分にご注意ください。

※今後の降雪の状況によっては、再度、通行規制を実施する可能性があります。外出の際は気象情報及び道路情報をご確認の上、ご通行ください。

■ 規制解除区間 : 国道57号 東洋館付近～旧鬘串公民館付近

※詳細は別紙記載

【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 長崎河川国道事務所 災害対策支部

電話：095-839-9211（内線 532）

道路副所長 小辻（こつじ） 道路管理第一課長 金子（かねこ）

